

京都府地球温暖化対策条例及び 京都府地球温暖化対策推進計画の 見直しについて

2025年4月30日（水）
京都府総合政策環境部
脱炭素社会推進課

目次

- | | |
|--------------------------|-------------|
| 1 条例・計画の見直しスケジュール | p 3～ |
| 2 前回の部会での御意見等 | p 6～ |
| 3 本日御意見いただきたい事項 | p 9～ |
-

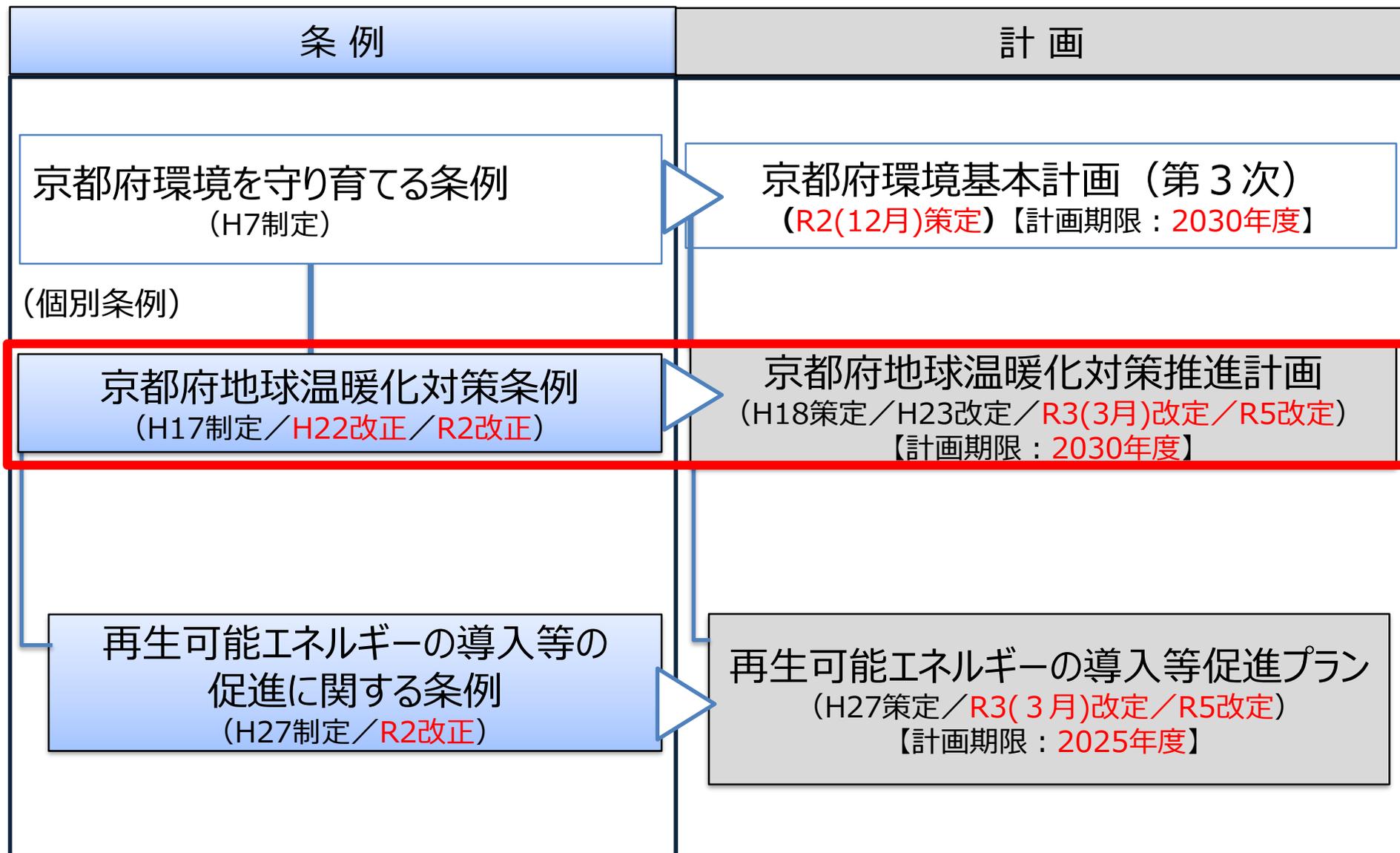
気候変動の影響への適応策／横断的取組

1 条例・計画の見直しスケジュール

今後のスケジュール（案）

時期		概要
①	R6. 11.25	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 諮問（温対計画・再エネ条例） ◆ 温対条例・計画の概要と施策の実施状況報告 ◆ 計画の見直しについて（説明）
②	R7. 2.25	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 諮問（温対条例） ◆ 条例・計画見直しについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 温対条例・計画の見直し ・ 事業活動（産業・業務）／建築物
③	R7. 3.24	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 条例・計画見直しについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 温対条例・計画の見直し ・ 家庭／交通・物流（運輸）／代替フロン／廃棄物／温室効果ガス吸収源 ・ 再エネ条例の見直し
本日 ④	R7. 4.30	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 条例・計画見直しについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 適応策／横断的取組 ◆ 再エネプラン検討状況（報告）

時期		概要
⑤	R7. 5.13	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 条例・計画見直しについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 温対条例・計画の概要案 ・ 再エネ条例の見直し
		6月議会 概要報告
⑥	R7.7	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 温対条例・計画、再エネ条例・プランの見直しについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 中間案
		9月議会 中間案報告
		パブリックコメントの実施
⑦	R7.11	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 温対条例・計画、再エネ条例・プランの見直しについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 最終案 ・ 答申
		12月議会 最終案議決



2 前回の部会での御意見等

主な御意見	今後の対応
<p>削減目標</p> <ul style="list-style-type: none">2050年に向け直線経路の目標設定については挑戦的で賛同2030年度目標達成に向けた分析と対策を	<p>⇒ <u>直線経路で目標設定</u></p> <p>⇒ <u>目標達成に向け不断の見直し</u>を実施</p>
<p>交通・物流の対策</p> <ul style="list-style-type: none">交通網やモビリティ全体で効果的な施策を	<p>⇒ EV等の普及だけでなく、<u>排出量削減につながる効果的な取組</u>を検討</p>
<p>代替フロン／廃棄物、環境物品等／温室効果ガス吸収源の対策</p> <ul style="list-style-type: none">フロンの対策において本質的な取組や企業等への更なる啓発を資源循環においてケミカルリサイクルやマテリアルリサイクルの課題の検討を農業におけるメタン排出についても検討をDACやCCUSといった吸収技術も検討を府有林のSDGsやESG投資、環境教育への活用を	<p>⇒ 引き続き<u>事業者へ研修会</u>を実施するとともに、<u>中小企業も含めた多くの業種</u>に参加してもらうため、周知方法を検討</p> <p>⇒ 廃棄物における<u>取組に反映</u></p> <p>⇒ 温室効果ガス吸収源における<u>取組に反映</u></p> <p>⇒ 横断的取組における<u>取組に反映</u></p>

主な御意見

今後の対応

その他

- 観光や教育など論点やセクターを横断する分野についての検討は
- シビックプライドや府民自らが誇りに思えるインナーブランディングや次世代への教育を
- 昔ながらの京都の生活や精神を大事にし、温室効果ガスの削減だけにとらわれない取組の評価を
- 計画は構造化して、時間的プライオリティを示す書き方が望ましい
- 計画における文言を平易に（用語集への記載範囲の検討）

⇒ 横断的取組における取組に反映

⇒ 日常生活のものを修理して大事に使う文化の素晴らしさを再確認するとともに、日常から産業まで「修理して使う」取組を推進

⇒ 計画の取りまとめ方等にて反映を検討

⇒ 用語集等の見直しに反映

3 本日御意見をいただきたい事項

気候変動の影響への適応策／横断的取組

- ✓ 論点 1 : 気候変動の影響への適応策
- ✓ 論点 2 : 横断的取組

- 計画の期間：2021年度から2030年度
- 計画の位置付け：地球温暖化対策の推進に関する法律及び気候変動適応法に基づく法定計画



緩和策

目標
➔ 2030年度の温室効果ガス排出量を**46%以上削減**（2013年度比）することを当面の目標とする。

- 加速すべき取組の方向性** ➔ 関係する分野の取組に反映
- 機器・住宅の環境性能の向上
 - 交通・物流の脱炭素化の推進
 - フロン対策の推進
 - 森林吸収源対策の推進
 - 脱炭素で持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進
 - 脱炭素経営の促進
 - 再エネの最大限の導入・需要創出
 - 資源循環の促進
 - 新たな環境産業の育成・支援

- 対象分野** ➔ 対象分野ごとに実施すべき取組
- 事業活動（産業・業務）
 - 家庭（電気機器・住宅含む）
 - 再生可能エネルギー
 - 廃棄物、環境物品等
 - 横断的取組
 - 自動車交通
 - 建築物（住宅以外の建築物、緑化含む）
 - 代替フロン
 - 森林吸収源

適応策

目標
➔ 長期的視点に立ち、府民生活・事業活動への適応の取組の浸透を図るとともに、気候変動影響を受ける各分野での対策の充実によるレジリエンス向上や、イノベーション創出の仕組み構築等、京都の地域特性に応じた気候変動適応策を推進

- 適応策に関する基本的事項**
- 推進方針**
1. 時間的・空間的広がり考慮、幅広い主体への影響を想定、生活・事業の質を維持・向上
 2. 適応策により、「京都らしさ」を持続・発信
 3. これまで京都が培ってきた知恵を発信
- 基本的視点**
- ① 長期的に考える
 - ② 幅広く対象を想定
 - ③ 同時解決策を図る
 - ④ ビジネスにつなげる
 - ⑤ 京都ならではの対策
- 適応策の方向性（進め方）**
- 府民、事業者等の適応策に対する意識の醸成
 - 気候変動に関する情報収集
 - 分野に応じて効果的なアプローチで適応策を推進
 - 適応ビジネスの推進
 - 行政自らの事業活動への適応策を推進
- <対象分野>**
- ① 農林水産部
 - ② 水環境・水資源
 - ③ 自然生態系
 - ④ 自然災害
 - ⑤ 健康
 - ⑥ 産業・経済活動
 - ⑦ 府民生活 など
- + 適応策を推進体制の充実・強化・・・「地域気候変動適応センター」機能を確保

計画の進行管理

- 庁内各課、関係機関と連携し、本計画、取組を推進
- 京都府地球温暖化対策推進本部において進捗状況を毎年把握・評価。その結果を環境審議会で検証し、徹底したPDCAにより進捗を管理
- 計画策定後、概ね5年後に見直し

地球温暖化対策推進計画見直し 概要 (案)

- 計画の期間 : **2026年度から2040年度**
- 計画の位置付け : 地球温暖化対策の推進に関する法律及び気候変動適応法に基づく法定計画

京都府の将来像

2050年頃 京都の「豊かさ」をはぐむ脱炭素で持続可能な社会
将来世代のために手を携え、環境・経済・社会の好循環を創出
「温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指す

2040年頃 府民一人ひとりのウェルビーイングの向上と
環境との共生による安心・安全が実感できる社会

施策の基本的考え方

- ・ 環境・経済・社会の好循環の創出による質の高い暮らしの実現
- ・ 府民の幸福と安心・安全を図る緩和策及び適応策を両輪として推進
- ・ 徹底した省エネ・再エネの最大限の導入・利用を推進
- ・ GX投資等を通じた脱炭素ビジネスや脱炭素技術の普及を推進
- ・ 全ての主体の意識の変革、行動変容、連携の強化

論点 1

緩和策

目標 (2013年度比)

- ➔ 温室効果ガス排出量を2030年度に46%以上、**2035年度に60%削減、2040年度に73%削減を目指す**

加速すべき取組の方向性 ➔ 関係する分野の取組に反映

- 脱炭素なライフスタイルへの転換
- 交通・物流の脱炭素化の推進
- フロン対策の推進
- 温室効果ガス吸収源の対策
- 脱炭素で持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進
- 脱炭素経営の促進
- 再エネの最大限の導入・需要創出
- 資源循環の促進
- 新たな環境産業の育成・支援

対象分野 ➔ 対象分野ごとに実施すべき取組

- 事業活動 (産業・業務)
- 家庭 (電気機器・住宅含む)
- 再生可能エネルギー
- 廃棄物、環境物品等
- 交通・物流 (運輸)
- 建築物 (住宅以外の建築物、緑化含む)
- 代替フロン
- 温室効果ガス吸収源

論点 2

適応策

目標 ➔

長期的視点に立ち、府民生活・事業活動への適応の取組の浸透を図るとともに、気候変動影響を受ける各分野での対策の充実によるレジリエンス向上や、イノベーション創出の仕組み構築等、京都の地域特性に応じた気候変動適応策を推進

適応策に関する基本的事項

推進方針

1. 時間的・空間的広がりを考慮、幅広い主体への影響を想定、生活・事業の質を維持・向上
2. 適応策により、「京都らしさ」を持続・発信
3. これまで京都が培ってきた知恵を発信

適応策の方向性 (進め方)

- 府民、事業者等の適応策に対する意識の醸成
- 気候変動に関する情報収集
- 効果的なアプローチで適応策を推進
- 適応ビジネスの推進
- 行政自らの事業活動への適応策を推進

+ 適応策を推進体制の充実・強化・・・「**京都気候変動適応センター**」

+ 熱中症対策の強化 (京都府熱中症対策方針)

基本的視点

- ① 長期的に考える
- ② 幅広く対象を想定
- ③ 同時解決策を図る
- ④ ビジネスにつなげる
- ⑤ 京都ならではの対策

<対象分野>

- ① 農林水産部
- ② 水環境・水資源
- ③ 自然生態系
- ④ 自然災害
- ⑤ 健康
- ⑥ 産業・経済活動
- ⑦ 府民生活 など

- 横断的取組
- 大学、ZET-valleyのスタートアップ企業、研究機関等と連携した脱炭素のイノベーションの創造・社会実装
 - 脱炭素に資する社会インフラの構築
 - 脱炭素で持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進

計画の進行管理

- 庁内各課、関係機関と連携し、本計画、取組を推進
- 京都府地球温暖化対策推進本部において進捗状況を毎年把握・評価。その結果を環境審議会で検証し、徹底したPDCAにより進行を管理
- 概ね5年後に見直し

- 「気候変動の影響への適応策」「横断的取組」に関する温暖化対策について、条例で定める主な内容は以下のとおり。

対象分野	主な条例の内容	対象分野	主な条例の内容
—	GHG削減目標、計画の策定（義務） 財政措置（義務）、施策の評価・見直し（義務）	代替フロン	代替フロンの適正管理等施策の推進（義務） 代替フロンの適切な管理（努力義務）
事業活動 （産業・業務）	事業者排出量削減計画書の作成・提出等（義務） 環境マネジメントシステム導入の報告（義務）	廃棄物、環境 物品等	環境物品等の購入（努力義務） 廃棄物の発生抑制等（努力義務）
自動車交通	エコドライブの実施（努力義務） 電気自動車等の使用・購入（努力義務）	森林吸収減	森林の保全及び整備等の推進（努力義務）
建築物（住宅以 外の建物、緑化含 む）	特定建築物排出量削減計画書の提出等（義務） 緑化計画書の提出等（義務）	適応策	適応策の推進等（努力義務）
家庭（電気機 器・住宅を含む）	省エネ電気機器等の使用（努力義務）	横断的取組	関係者との連携及び協働（義務） 環境教育等の実施（努力義務） 環境産業の育成等（努力義務）
再エネ （エネ転換）	再エネの優先的利用（努力義務） 電気事業者排出量削減計画書の提出等（義務）		

- 現行の計画は、気候変動適応法に基づく気候変動適応計画でもあり、本計画で気候変動の影響への適応策も推進。「気候変動の影響への適応策」として、気候変動の影響や適応策に関する基本的事項、適応策の進め方について記載。
- 国では、2025年度に気候変動影響評価をとりまとめるとともに、2026年度に気候変動適応計画の見直しが予定されている。府の気候変動適応計画については、見直し等に合わせて改めて改定予定。
- 今回は、改正気候変動適応法や社会情勢の変化、これまでの適応センターの取組等を踏まえ見直し。

現行計画における「気候変動の影響への適応策」の内容

項目	内容
1 気候変動の影響	(1) 京都府における気候変動の影響 ※
	(2) 本計画における適応策の優先度 ※
2 適応策に関する基本的事項	(1) 推進方針
	(2) 基本的視点
3 適応策の進め方	(1) 適応策の取組の方向性
	(2) 京都府らしさを活かした適応の取組の推進 ※
	(3) 適応策の推進体制の充実・強化

※は事前に見直しに向けて庁内関係部局や関係機関等へ照会し更新（別添「資料 1 - 2」）

V 気候変動の影響への適応策の推進（本計画P46～）

1 気候変動の影響

- （1）京都府における気候変動の影響
- （2）本計画における適応策の優先度

2 適応策に関する基本的事項

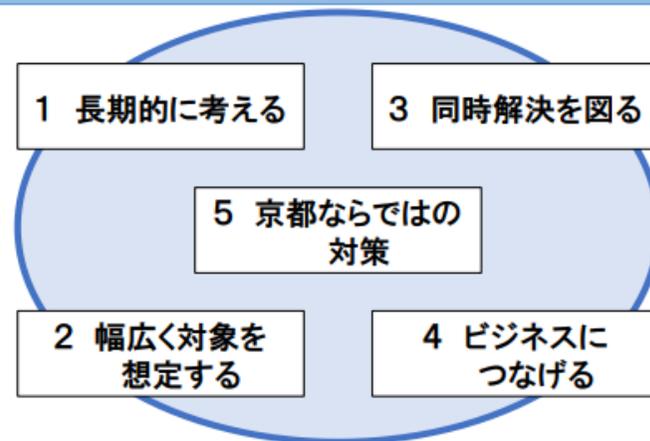
（1）推進方針

- ① 適応策は、時間的・空間的な広がりも考慮し、幅広い主体への影響を**長期的観点に立って**想定して実施することにより、生活や事業活動の質を維持・向上させる。
- ② 適応策により、伝統・文化をはじめとする「京都府らしさ」を持続・発展させる。
- ③ これまで京都が培ってきた知恵を発信する。

（2）基本的視点

- ① 長期的に考える（重大性・時間軸を勘案した対策の実施）
- ② 幅広く対象を想定する（幅広く対象を捉え、適切な対策の実施）
- ③ 同時解決を図る
（緩和策との両立、各施策への組み込みによるシナジー効果を創出）
- ④ ビジネスにつなげる
（「費用」、「労力」を無視しないビジネスベースでの取組を推進）
- ⑤ 京都ならではの対策
（観光や伝統・文化への影響、事業者・大学との連携等を踏まえた対策）

適応策の検討に当たり求められる視点



V 気候変動の影響への適応策の推進 (本計画P46~)

3 適応策の進め方

(1) 適応策の取組の方向性

- ① 府民、事業者等の適応策に対する意識の醸成
- ② 気候変動に関する情報収集
- ③ **分野横断的な対応を適切に組み合わせた**効果的なアプローチで適応策を推進
- ④ 適応ビジネスの推進
- ⑤ 行政自らの業務活動への適応策を推進

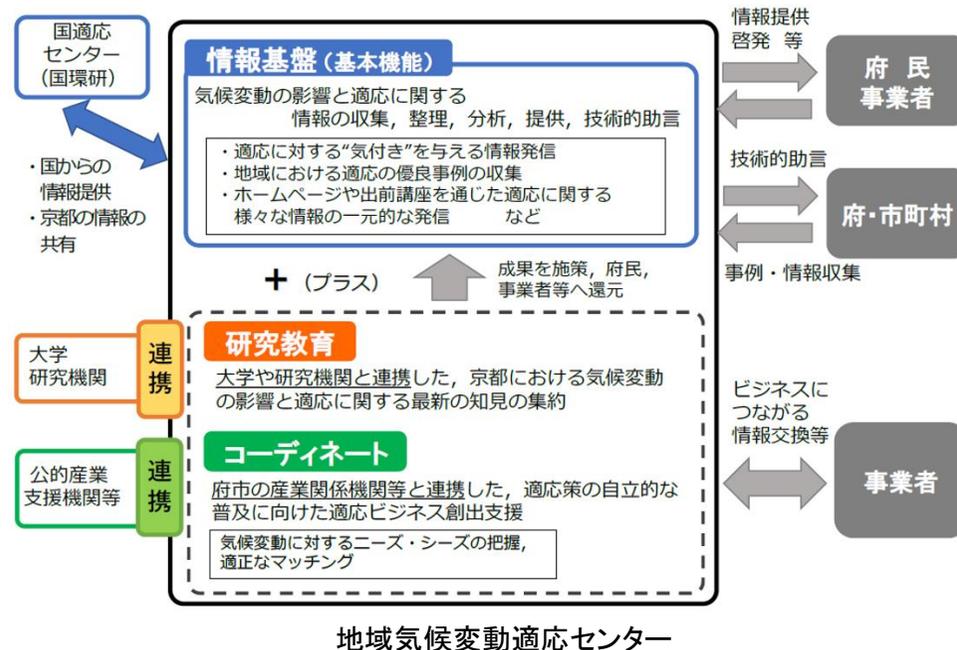
追加① 農業: 適応と環境配慮が両立した農業の実現・普及
追加② 健康: 熱中症対策の強化
追加③ 産業・経済活動: GXの推進

(2) 京都府らしさを活かした適応の取組の推進

(3) 適応策の推進体制の充実・強化

- ① 京都気候変動適応センターを中心とした情報発信等の取組強化
 - ・ 情報基盤 (適応に関する“気づき”を与える情報発信)
 - ・ 研究教育
 - ・ コーディネート
- ② 庁内体制

追加④ 推進体制の充実・強化



- 令和5年度改正の気候変動適応法、社会情勢の変化や、これまでの適応センターの取組等を踏まえ、適応分野において、追加・強化する取組概要は以下のとおり。

<御意見をいただきたい事項>

- ・不足している視点、追加で求められるアプローチ、「京都市らしさ・京都独自」等

① 農業：適応と環境配慮が両立した農業の実現・普及

フードサプライチェーンも含めた、環境にも配慮した農業の実現・普及等の促進

・ 環境保全型農業※の推進及び農作物に対する付加価値の創出と消費者への啓発

※農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業

② 健康：熱中症対策の強化

・ 熱中症にかかりやすい方への熱中症対策の強化

→ 高齢者や幼児など、熱中症にかかりやすい方の見守りや熱中症予防行動を促す啓発

・ 市町村によるクーリングシェルターの設置支援・情報発信強化

→ 公共性の高い府の施設のクーリングシェルターとしての開放や、観光や労働時における熱中症対策等を発信

・ 建物等の対策

→ 日射遮蔽・遮熱、建物の断熱化の推進

・ 京都気候変動適応センターの研究結果の活用等

→ 暑熱の研究結果等を活用した効果的な熱中症対策施策の実施

- 令和5年度改正の気候変動適応法、社会情勢の変化や、これまでの適応センターの取組等を踏まえ、適応分野において、追加・強化する取組概要は以下のとおり。

<御意見をいただきたい事項>

- ・不足している視点、追加で求められるアプローチ、「京都市らしさ・京都独自」等

③事業者：GXの推進

・ 適応ビジネス、産業イノベーション創出支援

- GXに関する情報交換やビジネスマッチングに繋がるような産・官・学の協働の場の創出等により、適応ビジネスや産業イノベーション創出の支援
- 地域脱炭素化に向けたESG投資研究会、地域脱炭素・京都コンソーシアム、ZET-valley等と連携

④推進体制の充実・強化

・ 京都気候変動適応センターを中心とした情報発信等の取組強化

- 府民や事業者等へ気候変動に合わせた適応事例の発信や適応ビジネスの創出支援
- 京都気候変動適応センター、きょうと生物多様性センター、京都府地球温暖化防止活動推進センター等の取組連携強化

参考：

○情報基盤 適応に関する“気づき”を与える情報発信

府民・市民・事業者等に対して、適応に関する情報提供を進めるとともに、地域や事業者における適応の優良事例を収集し、水平展開するなど双方向での情報共有・提供を進めます。また、国の気候変動適応センターや気候変動適応広域協議会等との連携を図り、情報収集を進め、ホームページや出前講座を通じた適応に関する様々な情報の一元的な発信を進める。

○研究教育 大学や研究機関と連携した、京都府における気候変動の影響と適応に関する最新の知見の集約及び気候変動の影響の予測を進めるとともに、適応に関わる研究者同士、研究者と事業者の交流を促進。

○コーディネート 府市の産業関係機関等と連携し、適応策の自立的な普及に向けた適応ビジネス創出を支援するため、気候変動に対するニーズ・シーズの把握やマッチングの促進、適応ビジネスに関する情報発信等を進めます。

京都気候変動適応センター



京都府、京都市及び大学共同利用機関法人 人間文化研究機構 総合地球環境学研究所の3者で連携し、令和3年7月に「京都気候変動適応センター」を設置。

以下の業務などを実施。

- ・気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集・整理・分析及び気候変動影響の影響予測・評価
- ・大学や他の研究機関と連携した京都における気候変動影響及び気候変動適応に関する最新の知見の集約
- ・気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の発信、府民や事業者への普及啓発 など

公開シンポジウム

京都から考える気候変動適応 - 未来に向かって -

2024年2月15日(木) 13:30~16:00

参加無料・要申込・先着順

京都府立京都学・歴史館 小ホール

申込方法: <https://kccac.jp/symposium/>

激変する地球気候に地域社会はどう立ち向かうべきか

2025年2月14日(金) 13:30~16:00

参加無料・要申込・先着順

キャンパスプラザ京都 4階第2講義室

申込方法: <https://kccac.jp/symposium/>

センター通信

京都気候変動適応センター(KCCAC)通信 創刊号 2022年3月発行

2021年7月、京都気候変動適応センターが誕生しました！

この数年、気候変動への懸念が世界的に高まっています。地球温暖化を一つとする記号的な気候変動が頻発しており、この気候変動の影響による生活や健康、財産、事業活動への被害を回避・最小化するための対策（適応策）に取り組む必要があります。

京都気候変動適応センター(KCCAC)通信 第4号 2025年3月発行

京都気候変動適応センターとは

京都気候変動適応センター（KCCAC）は、地域における気候変動影響及び気候変動適応に関する情報の収集、整理、分析及び提供並びに技術的助言を行う拠点として、京都府、京都市、総合地球環境学研究所（地球研）の共同で2021年7月に活動しました。

設立から4年目を迎えた2024年度は、これまで取り組んできた、観測・気候予測、産業の気候変動適応について分析するため、論文発表や、稲刈りイベントを開催しました。また、2022年から京都府立植物園で観測している気象データについても分析をすすめています。

熱中症対策

地域活性包括連携協定を締結している企業等とともに、熱中症対策を府民に啓発を実施。

• コンビニや商業施設等との連携

コンビニ店舗内のデジタルサイネージによる熱中症対策啓発動画の配信
ポスター・POPの掲出

• 府内郵便局との連携

啓発ポスターの掲出、チラシ・リーフレットの配架
集配車両・郵便ポストへの広報ステッカー（多言語対応）の貼付

• 天気アプリとの連携

京都府の気象情報を検索した人を対象に、熱中症予防啓発バナー広告を表示
→バナー広告をクリックすると府の熱中症関連ページにリンク

• 企業との連携

熱中症対策啓発オリジナルポスターを制作し、府内スーパー、ドラッグストア等で掲出
熱中症対策動画（まる tube）及び企業作成動画を府内公立学校等で活用
自治体・企業等向けのオンデマンド講座「熱中症対策アンバサダー講座®（環境省・農林水産省・文部科学省後援）」を企業や、府内公立学校、農業安全管理者等へ案内

• 市町村、協力団体等との連携

啓発ポスター・チラシ等の配布 など



※イメージ写真



京都府熱中症対策方針（概要）

趣旨

▶ 2年連続で「最も暑い夏」が更新される中、熱中症搬送人員数の増加や気候変動適応法改正による「熱中症特別警戒アラート」の創設などを踏まえ熱中症対策を強化<見直し部分は下線>

ポイント

- ▶ 熱中症にかかりやすい方、災害時の対策強化、農作業における普及啓発
- ▶ 暑熱順化の広報強化
- ▶ 極端な高温発生時の対応



具体的な対策

1 高齢者をはじめとした熱中症にかかりやすい方への熱中症対策の強化

脱水状態にある人、高齢者、乳幼児、からだに障害がある人、肥満の人、過度の衣服を着ている人、普段から運動していない人、暑さに慣れていない人、病気の人、体調の悪い人などは、熱中症にかかりやすい。環境省

- 熱中症にかかりやすい方に向けた熱中症予防行動等の周知、家族等による見守り、声かけ
- 夜間も含めたエアコン利用の必要性や効果的な使い方の周知
- 防災行政無線等による情報提供

2 住居における熱中症対策の強化

- 夜間も含めたエアコン利用の必要性や効果的な使い方の周知（再掲）
- 防災行政無線等による情報提供（再掲）

3 管理者がいる場所等における熱中症対策の強化

- 京都府ホームページでの熱中症予防や熱中症発症の場合の対応について情報提供
- 各種ガイドライン等の活用が徹底されるよう、研修会の実施、管理者間での取組事例の共有
- 災害時の避難所に指定されている公共施設におけるエアコン・非常用電源の整備の働きかけ
- 農作業における農作業安全運動を通じた普及啓発

4 連携の強化（市町村）

- 熱中症（特別）警戒アラートの周知、指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の確保、特別警戒アラート発表時の開放
- 地点ごとの暑さ指数（WBGT）の活用による府民への熱中症予防行動の促進
- 府・市町村の取組共有による対策の底上げ（関係機関）
- 関係機関や民間企業と行政機関が連携した府内各所での熱中症予防の取組推進
- 地球温暖化防止活動推進員等と連携した府民への声かけ
- 民間企業と連携した熱中症対策の啓発や熱中症予防に有効な対策グッズの広報

5 情報発信の強化

- 暑熱順化も考慮した熱中症予防強化期間設定
- 熱中症警戒アラートの活用
- 暑さ指数（WBGT）の予測情報等の提供

極端な高温発生時の対応

6 極端な高温発生への備え

- 府庁内での関係部局間及び関係機関の役割の明確化
- 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の確保
- 管理者間における熱中症特別警戒アラート発表時の対応について情報共有

7 熱中症特別警戒アラート発表時の対応

- 熱中症特別警戒アラートを広く府民に周知し、予防行動の呼びかけ
- 指定暑熱避難施設（クーリングシェルター）の開放・適切な運用
- 管理者のガイドラインに基づく適切な対応

目標

▶ 中期的な目標（2030年）として、熱中症搬送人員が、5年移動平均（2020年～2024年）から半減すること、死亡者数は10人未満にすること（5年移動平均搬送人員 1,787人、2023年死亡者18人）

今後の見直し

気候変動の状況、熱中症の今後の推移や社会の状況の動向を見据え、更なる対策の強化について引き続き検討

<今回、御意見をいただきたい事項>

- 「横断的取組」における目標達成に向けた取組の検討の方向として、不足している視点や、追加で求められるアプローチなどはあるか。
- 「京都らしさ・京都独自」の視点をどのように取り入れるか。

現行計画における「横断的取組」分野の目標達成に向けた取組

対象となる分野	目標達成に向けた取組
横断的取組	◇新たな環境産業の育成・支援
	◇脱炭素に資する社会インフラの構築
	◇脱炭素で持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進 <次代を担う子どもたちへの環境教育>
	◇脱炭素で持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進 <地域社会における学びと啓発>
	◇脱炭素で持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進 <地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進>

府民等との連携

- 地球温暖化防止活動推進員
- 京都再エネコンシェルジュ



学校等と連携

- 夏休み省エネチャレンジ（小学生）
- 気候変動学習プログラム（高校生）
- KYOTO地球環境の殿堂（高校生）
- WE DO KYOTO!ユースサポーター（大学生）



We Do Kyoto!
環境にいいことしています

業界団体等との 連携

- 地域脱炭素・京都コンソーシアム（金融機関・産業界・行政機関など）
- ゼロカーボンフレームワーク（金融機関） 
- スマートエコハウス促進融資（金融機関）

● 「横断的取組」を取り巻く現状と検討の方向は次のとおり。

	現状	方向
<p>新たな環境産業の育成・支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>脱炭素化やICT分野における新たなサービスや技術の開発等のイノベーションの構築</u>に向けた取組に対する補助事業 ➤ 産学公の関係者が一堂に会して京都のまちづくり・地域産業への技術導入に向けた提案・検討等を行う場として「<u>ZET-summit</u>」の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ エコツーリズムなどの<u>観光産業や適応ビジネスの実装に向けた場づくり</u>の更なる支援 ➤ 脱炭素テクノロジー関連スタートアップ企業等が集積し、まちづくりへの技術導入等を促進する拠点「<u>ZET-valley</u>」と<u>更なる連携による、脱炭素ビジネス促進、ESG投資等の呼び込み</u>
<p>脱炭素に資する社会インフラの構築</p>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 中小・ベンチャー企業等の<u>技術開発等を支援</u> ➤ 京都府水素社会みらいプロジェクト検討会議の開催や、<u>燃料電池フォークリフトの実証事業</u>を実施 ➤ <u>小型水素ステーション等の設置・燃料電池フォークリフト導入</u>を支援 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>地域の持続可能性、レジリエント向上に資する分散型エネルギーインフラ</u>に更なる整備

● 「横断的取組」を取り巻く現状と検討の方向は次のとおり。

	現状	方向
脱炭素で持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進 ＜次代を担う子どもたちへの環境教育＞	<ul style="list-style-type: none"> ➤ NPO法人等多様な主体と連携した環境学習等を推進 ➤ 高校生を対象にした気候変動学習プログラムを実施し、環境問題を自分ごととして捉え行動する力を育成 ➤ 小学生向けに脱炭素社会について考え、チャレンジする取組を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 高校生・大学生等による行動変容に向けた未来への提言の発信など多様な人材との連携による啓発促進 ➤ 脱炭素行動に気軽にチャレンジできる脱炭素アプリ等の活用による府民・事業者等への環境教育を促進 ➤ 小学校～大学、社会人などあらゆる世代における環境教育の充実

● 「横断的取組」を取り巻く現状と検討の方向は次のとおり。

	現状	方向
脱炭素で持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進<地域社会における学びと啓発>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>生物多様性とその保全活動について体験・学習する研修や観察会等を推進</u> ➤ サプライチェーンにおける排出削減支援等の実施により<u>取引先等への地球温暖化対策を展開</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 脱炭素行動に気軽にチャレンジできる<u>脱炭素アプリ等の活用による府民・事業者等への環境教育を促進</u>（再掲）
脱炭素で持続可能な社会づくりを支える人づくりの推進<地域づくりのリーダー・中間支援組織等を中心とした協働取組の推進>	<ul style="list-style-type: none"> ➤ <u>地球温暖化防止活動推進センターと連携し、地球温暖化防止活動推進員や再エネコンシェルジュによる地域での普及啓発活動を支援</u> ➤ <u>一般社団法人京都知恵産業創造の森と連携して、企業等の環境活動を支援</u> 	<ul style="list-style-type: none"> ➤ 市町村・事業者支援など<u>中間支援組織としての京都府地球温暖化防止活動推進センター</u>の更なる取組強化 ➤ <u>京都気候変動適応センター、きょうと生物多様性センター、京都府地球温暖化防止活動推進センター等の取組連携強化</u>